

Fuji-1GP 参加申込書(参加誓約書)

私たちは走行ルールに従い下記の通り参加を申し込みます。

申込者情報

氏名		会社名 (未記入可)	
携帯		住所	
事務局への伝達事項			

申込情報

クラス		ゼッケン番号	
チーム名			
ドライバー1 氏名	車種		住所
ドライバー2 氏名	車種		住所
ドライバー3 氏名	車種		住所
ドライバー4 氏名	車種		住所
ドライバー5 氏名	車種		住所
ドライバー6 氏名	車種		住所

※6名を超える場合は、もう一枚印刷ください。

参加誓約と同意ならびに参加者署名欄

大会主催者 御中

私達は、本大会の規則および富士スピードウェイ走行規定、諸注意事項の全てに従い、誓約ならびに同意を交わします。また競技参加にあたり関連して起こった死亡、負傷、その他の事故で私達参加者および運転者、ピットクルーおよび車両等の受けた損害について、決して主催者やコース所有者（富士スピードウェイ(株)）および大会役員、係員、雇用者（コース所有者を含む）ならびに他の競技者（参加者、運転者、ピットクルー等）などに対して非難したり責任を追求したり、また損害を要求したりしない事を誓約します。なお、このことは事故が主催者または大会関係役員の手違いなどに起因した場合であっても変わりありません。また、運転者は走行会参加にあたりしかるべき適格者であり、参加車両についてもコースまたはスピードに対して的確であり、かつサーキット走行が可能である事を誓います。本大会に参加するエントリー、参加者、チーム名の氏名や参加車両の写真、レース結果等の報道、放送、WEB上の公開などの記載に対する権限を主催者が持つことを承諾致します。なお、私達の過失により富士スピードウェイ(株)の所有にかかる設備機材、車両等に損害を与えた時は、その損害について弁償いたします(有効な FISCO ライセンス保有者は補償制度が適用されます)。

署名と捺印		生年月日	署名日
ドライバー1	Ⓜ	年 月 日	年 月 日
ドライバー2	Ⓜ	年 月 日	年 月 日
ドライバー3	Ⓜ	年 月 日	年 月 日
ドライバー4	Ⓜ	年 月 日	年 月 日
ドライバー5	Ⓜ	年 月 日	年 月 日
ドライバー6	Ⓜ	年 月 日	年 月 日

【注意事項】

コース内で事故を起した場合は、如何なる理由があろうと相手にそれらの修理費や責任などを追及することは出来ません。全ての事故は「五分五分」となります！

＜参考資料＞ 以下は補償制度のご案内です。

F I S C O 1 日会員のご案内

富士スピードウェイのコース施設（レーシングコース・ショートサーキット・ジムカーナコース・ドリフトコース・カートコース）を安心して走る為の会員システムが FISCO 1 日会員です。

走行会、イベント等に安心して楽しみたい方にお勧めいたします。

F I S C O 1 日会員の特典として以下の特典が受けられます。

対 象：走行会参加者

会員会費：1 名につき 1 日 800 円（FISCO ライセンス会員の方は必要ありません）

会員の特典

1、見舞金支給規定

会員が、富士スピードウェイ施設内（レーシングコース・ショートサーキット・ジムカーナコース・ドリフトコース・カートコース）で走行中（レース競技中、スポーツ走行中及び走行会等）に起きた事故によって身体に被った下記障害に対して見舞金が支払われます。

① 死亡見舞金

会員が対象となる事故によるケガのため、事故の日からその日を含めて 180 日以内に死亡された場合。

死亡見舞金：1,000 万円（法定相続人への支払）

② 後遺障害見舞金

会員が対象となる事故によるケガのため、事故の日からその日を含めて 180 日以内に後遺障害が生じた場合。

後遺障害見舞金：1,000 万円を限度とする。

③ 入院見舞金

会員が対象となる事故によるケガの治療のため、病院または診療所に入院し、平常の生活または仕事ができない場合。

入院見舞金：1 日につき 6,000 円（180 日を限度とする）

2、免責事項

会員に、故意または重大な過失がある場合はこの限りではない。

＜問い合わせ先＞

富士スピードウェイ株式会社 コース事業部運営課

〒410-1307 静岡県駿東郡小山町中日向 694

T E L : 0550-78-1231 F A X : 0550-78-1900